

## 平成27年度 第5回総合教育会議 要旨

日 時： 平成27年11月27日(金) 午後4時～6時

場 所： 市役所2階 職員厚生室

出席者：

構 成 員 藪本市長、里見教育委員長、水島教育委員長職務代行者、  
井口委員、松本教育長

意見聴取者 関西国際大学 人間科学部 佐藤由夫教授

兵庫県教育委員会事務局 村上裕道参事兼文化財課長

事 務 局 西本教育企画部長、永尾こども未来部長、藤原調整課長、  
大西教育政策課長、堀内文化スポーツ振興課長兼三木歴  
史資料館準備室長、横田調整課副課長

傍聴人の数：3名

### 1 開会、あいさつ

(藪本市長)

- ・本日は、第5回目の総合教育会議であり、文化の振興及びスポーツの振興について議論する。文化の振興については、兵庫県教育委員会事務局の参事兼文化財課長の村上様、そして、スポーツの振興については、関西国際大学の佐藤教授に意見聴取者としてお越しいただいた。

### 2 協議事項

#### (1) 文化の振興について

(藪本市長)

- ・早速、文化の振興という観点から論議を進めていきたい。

(西本教育企画部長)

- ・資料(2～5頁)に基づき説明。

(藪本市長)

- ・本日は、文化及びスポーツの振興という非常に重要な課題である。特に、三木市の長年の悲願であった、この度の「三木城跡及び付城跡群」の国文化財指定においては、村上参事に多大なご尽力を賜った。村上参事のご尽力なくして、この度の指定は成し得なかったもので、改めてこの場を借りて御礼

申し上げたい。

- ・国の文化財に指定されて終わりということではなく、それが始まりである。文化財というものを単に守ってだけでなく、それをどのようにまちづくりに生かしていくかが重要となる。この点について、非常に造詣が深い村上参事から具体的な助言をいただきたい。

(村上参事)

- ・今回、このようなお話しをいただき、パワーポイント資料を作ってきた。資料1頁にある写真は、グローブ座というロンドンの真ん中にある劇場で、1990年代に作られたものである。なぜ中世の構造と同じ木造の柱、漆喰壁、茅葺屋根のものをロンドンのど真ん中に作らなければならなかったのかという点が、本日のテーマである文化の振興について考えるときに大きく影響してくる。
- ・昨年、地方創生会議においてショッキングな話があった。ご存じのとおり、2005年に兵庫県では人口予測を行い、地域内でも多くの人口が動くことが分かっている。ここでポイントとなるのが、資料2頁目の真ん中に記載している子どもの人口予測についてである。三木市においては、子どもの減少率が高いことから、他市とは一部違う現象があることを認めなくてはならない。
- ・2040年に向けて、コミュニティの力は7割くらいに下がっていくので、それをどのように補完していくかを考えていかなければいけない。現行のままいくと破綻することは目に見えている。補完のシステムとして、ソサエティ（問題解決を事業とする社会的企業の導入）をどのように考えるか、またNPOをどのように考えるかなど、効率的に動く組織を作っていかなければいけない。そのようなことを考え、兵庫県では既に2000年頃から取組を進めてきた。農村部の生活は元々非常にコンパクトであるが、賦役を誰がどのように担当するかといった課題もある。年齢構成等を考慮し、よく考えていかなければ、これからは維持できない。
- ・資料4頁に、日本人の感性に関する調査結果を載せている。内閣府では、過去20年以上、日本の誇りと感じるものは何かに関する調査を続けている。平成27年1月のデータによ

ると、「美しい自然」、「すぐれた文化や芸術」、「長い歴史と伝統」が上位で支持されている。ということは、この3項目について考え、人々の感性に訴えるものを入れていけば、同意を得やすいことになる。加えて、「長い歴史と伝統」については、平成27年1月の調査で初めて、20代から70代の全年代から40%以上の支持率を得ている。つまり、今は世代間のばらつきがない状態であり、これはある意味でチャンスと読むことができる。

- ・また、資産について考えたとき、一番大きなものは家や建物である。それらについて、住宅土地統計調査というものがある。現在、全国では約820万戸が空き家になっており、全国平均は13.5%であるが、多いところでは約20%弱程度が空き家になっている。現在、全国の空き家を調査し、それらに対して、どのような対策を講じるべきかが既に明確になってきている。
- ・空き家の多くは50年以上の古い建物であるが、それらを地域の資産と捉え、世界文化遺産の活用推進、日本遺産の活用支援、地域の歴史的文化資源の活用、観光客増加に向けた情報発信の強化など、文化庁はそういった課題に踏み込まざるを得ないという判断をしている。昨年に出された国家戦略特区の項目の中にも、「古民家の活用」という言葉が入っている。かなり異質ではあるが、「歴史的建造物に関する旅館業法の特例」ということまで入ってきている。
- ・兵庫県では、阪神淡路大震災の経験を踏まえて、ある程度、人がいなくなった時の状況を見越しており、かなり早い段階から対策として二つのことを考えていた。一つは、「歴史文化遺産活用構想」として、人々の感性にどのように訴えていけば良いかについて、もう一つは、地域の歴史文化遺産を生かしてくれる民間の人材育成についてである。
- ・活用構想のコンセプトは大きく分けると二つあり、一つは「魅力あふれる地域づくり」、もう一つは「地域を愛する人づくり」である。「魅力あふれる地域づくり」は、「地域おこし」と「まちづくり」の2項目に、また「地域を愛する人づくり」は「学舎づくり」と「ふるさと観づくり」の2項目に分かれている。「学舎づくり」は、子どもたちに地域を知ってもらえるようなシステムを考えるものである。また、「ふ

るさと観づくり」は、今住んでいる場所の歴史はあまり知らない方が多いため、それを放置しておく子どもたちにますます拡大してしまうことから、親たちへの取組について考えるものである。

- ・まちおこしや地域づくりの実例として、篠山市の市民による古民家再生プロジェクトがある。資料8頁の写真は、住民たちが古民家の傷んだ部分等を自分たちで修理している様子である。これは個人の家であるが、このような活動をまちおこしの一つとして行っている。将来、地域で店を開きたいと考えている人にも、ボランティアとして参加してもらった。
- ・ここで知っていただきたいこととして、篠山小学校の事例がある。篠山小学校では、木造校舎を耐震補強してもう一度使おうという事業があり、その活動の中で、祖父母、両親、そして子どもの3世代が小学校の掃除を行った。このような風景は他では見たことがない。何故このようなことが起こったのかについて、私たちはもう一度見直さなければいけない。
- ・まちづくりにおいて大事な点がもう一つある。古いものは何らかの理由により傷んでいるため、再投資をせず、また現代の感覚に合わないことから、遺棄されていく傾向にある。そこで、まち並みを修復した際は、新しい創造的な分野を取り入れて、古いものと新しいものが融合した状態がどう見えるかを見直す契機を作る必要がある。そのようなことから、県では「丹波篠山まちなみアートフェスティバル」のような取組を色々な場所で行っている。
- ・古民家の修理活動におけるボランティアの作業を経済ベースで計算してみると、350万円かかる修理工事のうち、ボランティアの作業によって90万円分を節約できる。つまり、地元に戻って店を開きたいという30代の女性の方の負担を軽減することができる。このように、チャンスを広げていけるような事業を考えていかないといけない。自分のまちを一つの資源として活用していこうとする際には、経済ベースの話がどうしても必要となる。
- ・篠山市は、「まち全体が宿泊レストラン」といったコンセプトを立て、取組を進めている。県が人材育成した一般社団法人や設計事務所などが中心となり活動を展開している。魅力が外に理解されると車輪が動き始める。まち全体を相手にし

て、一つの歴史的拠点にするというのは非常に難しく、行政だけでは息切れしてしまうので、民間の活力の導入が必要である。文化資源を再発見し、どこに何があるのかを明確化する。それらについて、どのような視点をもって社会関係資本へ転化できるかを考える。そして、活用のプロデュースを計画し、実践していく。一番大事なのは、活用のプロデュースの段階であるが、そこには補助金等が入らざるを得ない。

- ・ 県教育委員会では、2001年から歴史や文化を生かす人材の育成を開始した。現在、13期目が終了したが、全国32府県2政令市において、総計2000名以上の人材が育っている。建造物部門から開始し、現在は天然記念物・名勝部門にまで拡大しており、不動産関係全体が見える形として、民間の歴史資源を生かしたプロデュースを行う組織を育てている。県内では500名程度が育っているが、ヘリテージマネージャーが主要メンバーとして活動している組織が幾つかある。

- ・ 子どもたちの教育をどのように考えるかについて述べる。学校教育に関しては、文部科学省が決めた学習指導要領があるが、地域との関連においては社会教育がある。つまり、小学校の時には、地域について最低限何を知っておいてもらいたいかを考える。また、中学生のときには、自分が住んでいる地域とはどのような所なのかを自覚してもらい、高校生のときには、地域に参画して色々な活動を行ってもらおう。そして、大学生になったら、次世代に教えようという気持ちを持ち、自分が持っている専門的スキルを生かして、地域に貢献しようと思ってもらおうというように、一つの流れのイメージを持つことが大切である。

- ・ この一つの事例として、姫路市が展開している「夢プラン」について紹介したい。この事業の中で、中学校単位で住民の方々と一緒に、自分たちの地域の将来をどう考えていけば良いかについて計画づくりを行った。これを通じて、地域資源を大事にしないといけないという想いが自然と生まれてくる。それらをどのように生かしていくかを考えた際に、先ほど述べたような民間セクターの「歴史文化遺産を活かしたまちづくり」リーダーと連携するという企画が出てきた。

- ・ その連携事例として、姫路城の南側に位置する白露小学校

での取組がある。地域の歴史を知ってもらうことを目的に、小学校に姫路城関連の資料室を整備し、姫路城の歴史や修復の経緯、市の歴史や小学校の歴史を展示した。このように、身近なところから自分たちの地域の歴史に触れることができる仕掛けを考えていく。また、中学生や高校生になると、姫路城の清掃活動を行っている。この活動は40年以上続いているのだが、年間で延約7,000人程度の子どもたちが、この清掃活動に参加している。また、地域の大人については、地域資源研究活動などにおいて地域の歴史を調べ、それらを教えることを通じて専門能力を生かしている。このような姫路城関連の活動は、年間で200件くらい実施されている。

- ・こういった活動の延長として、姫路城の修復工事の際には、皆が工事状況を見られるようにするという発想が生まれ、エレベーターの設置へと繋がった。また、修復工事と市民の距離が遠くならないように、寄付システムが導入され、募金箱の設置やふるさと納税と連携した取組が実施された。そして、エレベーターの設置により、工事期間中には184万人の方が姫路城を見学した。修復工事中は、見学者が減るのが普通であるが、姫路城については減らなかった。竣工後には、普段の2.5倍程度の数になった。
- ・一方、三木城跡及び付城跡群、土塁については、核となる文化財を考え、中心核を形成することが大切である。三木城周辺は文化財の密集濃度が高い。物語を紡ぐ文化財として、国登録文化財である播州三木の鍛冶用具と製品があり、その物語を紡ぐ人材として、播州三木打刃物伝統工芸士や地域で活動する人材がいる。つまり、空間があり、物語があり、人材がいる。必要な3要素が全て揃っている。では何が問題かというところ、この三つを繋ぐ計画が必要であり、その拠点が必要である。その拠点は、調査、企画、立案する機能を持っている必要がある。今、県外を見てみると、同じような発想で動き始めたところが多くあり、歴史文化から見た広域ネットワークを形成しやすい状態にある。歴史文化の弱点は、規模が小さく発信力が弱いことであるが、それを補完するには、ネットワークを形成することが一番である。そういった面で、現在、状況が揃いつつあるので、三木市がその先頭を走り、ネットワークを生かせるチャンスがあることになる。

- ・ ロンドンのグローブ座との関連について述べる。イギリス政府が掲げたロンドンオリンピックの主題は、「再生と歴史的環境」であった。ロンドンのある地区では、100年間人口が減り続けていたが、オリンピック前に歴史的環境を活用した再開発を行ったことで、人口減少に歯止めがかかったと言われている。今、東京オリンピックを前に、ロンドンで起こったような現象が日本でも起こる可能性が高い。これをチャンスと見るかどうかが大切である。

(藪本市長)

- ・ 非常に含蓄のあるお話をありがとうございました。
- ・ 三木に関わるだけでなく、全体的な視点からお話していただいたが、その中でも、三木には空間、物語、人材があり、これら三つを繋いでいく歴史的環境があるというお話があった。歴史資料館を核とする中で、そこに調査立案をする機能を盛り込み、また、三木市だけで自己完結するのではなく、広域的なネットワークを形成することにより、三木のまちを再生していく。「再生と歴史的な環境」という観点から、ロンドンの事例に次ぐ、あるいはそれを越えるような可能性が三木にはあるということである。グローバルな視点を踏まえて、非常に示唆に富んだご指摘をいただいた。
- ・ これまで教育委員会では、教育的観点から文化財を守る取組が主であったが、この度の教育大綱の策定に当たり、まちづくりや人づくりという切り口を踏まえ、文化財をどのように生かしていくかについて協議したい。

(里見教育委員長)

- ・ 現在、地方創生計画を策定している中で、一方では国の文化財の指定を受けている。まだ具体的なことは決まっていないが、まちの駅をつくるにあたり、国文化財のエリアの中で文化庁としてどの程度のことが許されるのか。

(村上参事)

- ・ 歴史文化に関して一番大事な点でもあるが、先ほど挙げたまちづくりの事例では、建物の新築ではなく、既存のものをどのように生かすかという発想が大きい。古いものだけでは

機能が足りない場合は、新しい機能を補完することで、全体として現代が要求する機能を充足させる考え方である。よって、そんなに大きなものを造るといった発想はない。そのような点から考えると、史跡の場所であっても、また他の場所であっても、コンセプトに基づき整備しているエリアの中では、外見はコンセプトに合ったものを造り、その中の機能を変えていく必要がある。

(藪本市長)

・先ほどの村上参事のお話にあった、篠山市における「センスある町屋の活用提案」の中で、古いものと新しいものを融合させていくというお話があった。おそらく、里見委員長の関心事は、文化財指定をして古いものを維持していくのは良いが、新しいものをそこに建てていくことに対する制限がかかってくるため、その壁を壊すことはできないのかという切り口が一つある。もう一つは、古いものを生かしながら新しいものを入れて、旧新を融合した新しい価値を生み出していくということである。このような二つの意味合いからの質問であった。

(里見教育委員長)

・文化庁では、文化財の保護ということに大きな重点が置かれている。まちづくりにおいて、なんとか賑いを生み出したいので、文化財を活用したいと思うが、どのような考え方をもって進めていけば良いかと思った次第である。

(村上参事)

・国においても、その点については悩んでいる。本当に大切なところを壊してしまうと、その後どうにも動けなくなってしまう。それは恐いので、危機感を持っている。人がいて初めて物が残せるため、どのようにバランスをとっていくかについて検討が始まっている。史跡の状況を考えずに動くのは困るが、状況を考慮した上で、ここならば問題ないであろうと判断して造るのであれば、ほぼ国の同意を得ることができると思う。



(井口委員)

- ・村上参事のお話や、現在、三木市が考えている高速道路周辺の大型集客施設及びグリーンピア三木の構想などを聞いてみると夢が広がっていく。
- ・みき歴史資料館の位置づけや活用に関することが論点として資料に書かれているので、その点に関して意見を述べたい。
- ・先だって図書館を新しく建設したが、その理由としては、駐車場がなかったこと、道路の幅が狭かったこと、そして、坂の上という立地上、十分な土地がなかったことがあげられる。資料に書かれているとおり、新しくできる歴史資料館では、まちおこしの拠点として、イベント等の実施が計画されているが、私はイベントにはそんなに力を入れなくても良いのではないかと思う。つまり、もっと他の場所で集客を狙っても良いのではないかということである。全ての場所は「動」と「静」に分けられるが、この区域は「静」のものとして、真に芸術を愛し、歴史を愛する人たちが訪れる場所にしてはどうか。
- ・また、いずれは歴史資料館において、金物に関する資料、三木自然愛好研究会の方々が集めている草花や昆虫、三木の生活民芸品などを展示してほしい。また、三木を訪れた方々には、上の丸から秀吉の本陣跡を見ていただきたい。歴史資料館がそういった場所になれば良いと思う。

(水島教育委員長職務代行者)

- ・歴史資料館一つではなく、あの辺り一帯を一つのミュージアムにしてしまうのはどうか。金物資料館やナメラ商店街なども含め、あの広いエリア全てを一つのミュージアムとし、外から人を誘導していく。篠山市で古民家を整備してホテルに改装した事例があったが、三木市でもそれが可能だと思う。

(松本教育長)

- ・上の丸の三木城跡は、イベントもしながら、三木市内の方々はもちろんのこと、市外から来られた方がグリーンピア三木を訪れ、将来的にできる宿泊施設等に泊まり、必ず観光してもらえるような魅力ある場所にしていかなければいけない。その中で、どのようにして周遊の仕組みを作っていくかを考

える必要がある。たとえば、小型バスで往復しながら観光していただくことや、レンタサイクルを活用した仕組みづくりなどが考えられる。

(里見教育委員長)

- ・文化はすごく範囲が広いので、歴史資料館のようなハード面に限らず、村上参事のお話にもあった人材育成を兼ねた取組が必要である。第5回総合教育会議において、子どもたちを対象にした「みきまち学検定」に関する議論があった。歴史資料館が完成した後は、必ず子どもたちに見せる仕組みを作る必要がある。将来を見据えた仕組み作りをどのようにしていくか。まだ資料館の中身が具体化していないが、どこまでを資料館の範囲にするかについても検討が必要となる。

(藪本市長)

- ・先ほどの村上参事のお話の中で非常に興味深かったのは、これからの文化財を活用したまちづくりを考えるに当たり、やはり経済ベースの視点が必要であるということである。行政だけではどうしても息切れしてしまうため、民間の活力を生かしたまちづくりをしていく中で、物語を紡ぐ人材を広域的なネットワークを生かして育成していく必要がある。
- ・これまで文化財を活用した様々なまちづくりに関わってこられたご経験を踏まえて、村上参事の方から、まちおこしと人づくりについて、何かアドバイスがあればお伺いしたい。

(村上参事)

- ・子どもたちの発達段階に応じて、地域に対する愛着をもってもらうことが大切である。経済ベースの視点はアウトプットの段階では必要であるが、インプットの段階でそこから入ってしまうと、基盤として支えてくれる人の厚みが薄くなってしまう。
- ・外部に住んでいても構わないが、年1回だけ帰省していたのを年2回にしてもらうには、どうしたら良いかを考える。要するに、住んでいる人数ではなく、その場所が一番多くの人に使ってもらえる場所であるには、どうすれば良いかということである。今後はこのような発想に切り替えていくべき

である。1日訪れた場合は、「365分の1人/日」、1年間住んでいる場合は、「1人/日」というような計算で、最大の人数になるにはどうしたら良いかを考える。

- ・魅力あるものがない限り、訪れてはもらえない。それを子どもの時からしっかりと知らないまま過ごすため、三木の魅力を即答できない状態になる。三木のように、これだけ色々な物語がある場所は少ない。実際に文化財があるにも関わらず、若年層の流出率が高いのは何故なのかという点をもう一度考え直す必要があるのではないか。

(藪本市長)

- ・今回は文化財という切り口から、まちづくりについて協議した。特に、今後グリーンピア三木の大规模なリニューアルを控えている。加えて、まだ計画段階であるが、サービスエリア三木の北側周辺における大型商業施設の誘致活動もある。これにより、どのようにまちが生まれ変わるのか、再生に向けたチャレンジを果敢に続けなければいけない。
- ・しかし、市長として一番懸念していることは、郊外型の大规模商業施設ができることにより、昔から続いてきた旧市街地が寂れかねないことである。地方創生においては、本来は今住んでいる方々の生活の質を豊かにしていくことを視野に置いており、旧市街地が寂れてしまっただけでは、本末転倒になりかねないという懸念がある。そういった意味からも、郊外型の施設が充実していく前に、既にある旧市街地の魅力を発信していき、子どもたちの愛着をどのように育てていくかが重要となる。これまで、総合教育会議のなかで一貫して、三木の教育とは何かを議論してきたが、その点とも共通した課題であることが先ほどの協議を通じて、より明確化された。

(井口委員)

- ・先日、県の美術館に行ってきたが、そこに神戸市の渚小学校の児童が来ており、美術の勉強をしていた。三木の美術館では、そのような光景を見たことがない。先ほど里見委員長が述べられたように、素晴らしい施設がたくさんあるので、学校教育の中で、子どもたちに利用させていくことが大切だと思う。

(藪本市長)

- ・歴史資料館のコンセプトは確定しているが、その中に具体的なものをどのように入れていくのか。歴史資料館は、文化財そのものではなく、ここでは「空間」と捉えている。これから進めていくに当たり、調査・企画・立案の機能を歴史資料館の中にどのように入れていくのか、またそれを運営していく人材、色々なネットワークを形成していくための人の輪づくりも必要になる。学芸員の配置は当然のことながら、それだけではなく、文化財を活用したまちおこしという視点をもった人材をどのように発掘し配置していくのかを考えていく必要がある。
- ・それを三木の中だけでなく、様々な「点」を「群」という形でネットワーク化していく。あわせて、京都から姫路までを繋ぐ面をネットワークでどのように繋いでいくか。非常に夢のある壮大な計画であるが、きちんと方向性を間違わずに進めていかなければ、まちの再生が違った方向に行きかねない。そういった意味で、今はとても大切な局面に立っている。
- ・事務局から具体的な提案が挙げられているが、イベントありきの、イベントのためのという意味ではなく、また行政が全てを仕掛けていくのではなく、行政と一緒に活動する民間の方々との協力体制をどのように築いていくか、また、歴史資料館だけで自己完結するのではなく、周辺施設とどのように連携していくのかを考える必要がある。
- ・そもそも歴史資料館が、人々が集まる拠点として相応しいのかといった議論もある。やはり、なかなか寄り付き難い場所であるといったマイナス面があるが、観光協会においても、どのようにして人々が歴史資料館まで来てもらえるようにするかを考える必要がある。魅力があれば訪れてもらう価値があるが、その魅力を発信しなければ実現できない。魅力の発信を歴史資料館だけで行うのではなく、総合的に取り組んでいく中で、ここが調査や企画立案の拠点としての役割を担っていくことが重要である。ここからでないと発信できないものを、どのように作っていくかが、私たちが試されている大きな点である。本日の発言を受けて、教育大綱にエッセンスを盛り込み、実際の実施計画として、来年度以降の予算措

置の中で、どのように位置づけて補強していくかが重要となる。

- ・人的なネットワークという意味で、村上参事には今後ともご指導ご鞭撻いただきたい。

## (2) スポーツの振興について

(藪本市長)

- ・もう一つの切り口であるスポーツの振興について、本日は関西国際大学の佐藤教授にお越しいただいた。

(西本教育企画部長)

- ・資料（6～9頁）に基づき説明。

(藪本市長)

- ・事務局から二つの切り口について説明があったが、佐藤先生には、これに限らずご専門を踏まえたご意見をお伺いしたい。

(佐藤教授)

- ・私は、経営学科でスポーツビジネスを教えているが、領域としてはスポーツ社会学であり、スポーツ政策を専門に研究を行ってきた。これまで自治体における計画づくりにも関わった経験があるので、本日はそれらを踏まえた話をしたい。
- ・このスポーツの振興というテーマについては、これまでずっと携わってきたが、なかなか「解」がみえない、非常に難しいものだと感じている。行政においても、これまで様々な手立てで努力しているが、努力の結果、どれくらい伸びたかという、実は行政の取組によってではなく、民間の取組によって伸びていることもある。そのため、行政が行ったことが生きなかったということがあり、どのようにしていったら良いか、常に試行錯誤を続けている状況である。
- ・日本国民は豊かになり、スポーツの実施率が上がってきたことに加え、神戸マラソンやみっきいマラソンなど、様々な場所でマラソンがブームになっている。これは大きく見れば、これまでのスポーツ振興の努力の結果であると考えられる。
- ・スポーツ振興の流れは、ここ2～3年で大きく変わってい

る。まず初めに、スポーツ基本法が新たに作られたことにより、国が今後どのようにスポーツについて進めていくか、また自治体がどのような役割を担うのかが明確になった。これまでもスポーツ振興法というものがあつたが、これは前回の東京オリンピック前に作られたものであり、2020年の東京オリンピックを前にして、スポーツ全体を覆う基本法として新たに制定された。

- ・この中で一番重要な点は、誰もがスポーツをする権利があるということが明確に書かれたことである。スポーツをやっている人からすれば当たり前のことだが、法律に書いたということは、やはりそれだけの重みがある。これまでのように、スポーツをやっている人たちに対する施策だけでは不十分であり、全市民が何らかの形でスポーツに携われるようなものを考えていく必要がある。
- ・この他にも、国は具体的なスポーツの基本計画を作り、取組を進めている。また、新しくスポーツ庁も設置された。2020年の冬季オリンピック、パラリンピックの招致が決定したおかげで、今、日本全体がいかにスポーツを振興するかに向けて動いている。これは、国や行政はもちろんのこと、今回は特に民間の力も交えて、スポーツ産業の発展を進めていくための体制が形式的に整ったことになる。このような大きな流れの中で、抜けがないように教育大綱の策定を進めていくことで、時代の流れや国や県の方針に合致したものを策定できると思う。
- ・学会等においても、この間にどのように市民にスポーツが広がっていくかに着目している。具体的には、ジュニアの育成等の能力評価がどうしても先行してしまうが、実際には、2020年以降をどのようにしていくかが重要となる。三木市は、過去に東京オリンピックの選手も輩出しており、色々な意味でオリンピックに対する市民の関心度は高まっていると思う。そうすると、市民の心の中に、スポーツをしてみたい、応援したいという想いが生まれてくる。あるいは、東京オリンピックのボランティアに参加する市民も出てくるかもしれない。そのような中で、どのような施策を講じるかが重要となる。ある意味で、オリンピックは一過性のブームであるため、オリンピックが終了すると熱も冷めてしまう。

それを冷めないようにすることも一つの対策であるが、実は、熱が冷めた時のレベルが以前よりも、どの程度上がっているかということが鍵となる。三木市の教育大綱についても、2020年以降にどのようなスポーツ振興を行っていくのか、市民がどのようなライフスタイルを送るようになるかといった点に焦点を当てて策定することが求められるのではないかと。

- ・法律や計画を見てみると、非常に具体的なことまで書かれている。その中で一番大きな点は生涯スポーツである。生涯スポーツとは、生涯にわたり、各ライフステージやライフスタイルに応じたスポーツが楽しめること。生涯スポーツをいかに定着させるかが一つの大きな柱になっている。
- ・今、色々なスポーツの問題がある。たとえば、子どもたちの体力低下問題やスポーツ離れの問題などがある。また、一部ではスポーツが盛んになっている一方で、二極化も起きている。小さい頃から週5日も専門のスポーツ教室に通い、まさにプロ予備軍のような子どもたちも育てている一方で、家計が苦しい等の理由から、そういったことが難しい子どもたちも多くいる。全ての子どもたちにスポーツをしてもらうためには、やはり学校の体育や部活動が重要となる。
- ・子どもたちの問題について、今後どのようにしていくかなど、課題は山積であるが、その他にも、男女間の問題、高齢者の問題などもある。健康づくりという意味で、スポーツ振興は大きく取り上げられている。たとえば、現在、フィットネスクラブでは、介護予防を事業として取り込み、自治体と契約を結んで行うようになってきている。フィットネスクラブでも、これを一つのスポーツとして行っており、ウォーキングなどもスポーツに含まれるため、現在はとてもニーズが高まっているが、逆に課題が山積している状態である。こういったことをどのように上手くまとめていくかが、これから必要とされている施策ではないかと思う。
- ・今までのスポーツ振興においては、まずエリアサービスとして場所をつくり、プログラムサービスとして教室やイベントを行う、そして、クラブサービスとして集まっている人たちが活動できるようにするという流れが定番であった。しかし、今はこのような定番では問題が解決できなくなっている。

これは市民の価値観の多様化など色々な背景が含まれるが、それらをきちんと踏まえ、三木市の現状に焦点をあてたスポーツの施策を見定めていく必要がある。

- ・ 2本柱として、生涯スポーツの振興と子どもを含めた競技力の向上が中心になってくる。これは一人一人に目を向けた取組であり、非常に大変であるため、当然ながら役割分担が必要になる。これまでは自治体が全て行っていたが、今は指定管理者という形で一部は民間が担うようになってきた。今回の資料の中に、民間のゴルフクラブと連携した取組について書かれているが、これはとても素晴らしい流れだと思う。テニスについても、市内に民間のクラブがある。どこまで連携するかといった問題はあるが、官民あげて三木市のスポーツ振興に取り組んでいこうというのは新しい進め方であり、最終的にはスポーツ産業の振興、そして、まちの活性化にも役立ってくる。各自治体でも、こういった取組を模索している。このような中で、今回、テニスとゴルフに着目し、三木市ならではの取組を進めていくのは、大変面白い戦略である。
- ・ しかし、ここで忘れてはいけないのは、全ての方に対して、どのようにスポーツを担保するのかということである。これを考えると、ゴルフとテニスだけでは、他のスポーツはどうするのかと感じる。それを何らかの形で定めた上で、三木らしい特色を打ち出していくと、誰もが受け入れやすい戦略になるのではないか。その中の一つとして、たとえば、体育協会でもこれまでに色々な取組を行っており、スポーツクラブ21も非常に有用である。こういった地域ならではのものに、どのように絡んでいくかが重要である。
- ・ 自分たちの居場所がどこか見えてくると違うパワーが出てくる。たとえば、スポーツクラブ21にテニスの種目を入れ、そこに属してテニスをするなど。このような取組により、地域のスポーツクラブがもっと活性化されてくると良い。このような取組を含め、全体がどのように動いてくるかを見据えることができる、何か新しい動きが三木から出てくるのではないか。
- ・ 今回の資料の中にも、スポーツクラブ21が大きく取り上げられており、それだけ三木市においても重要な課題であることが読み取れる。また、資料6頁に、「①市民のスポーツ



ライフに着目したスポーツ振興」、「②まちづくりに着目したスポーツ振興」ということが書かれている。まさにこれを実現するために、国が20年前に総合型地域スポーツクラブのモデルを立ち上げ、2000年からのスポーツ振興基本計画において全国に広めようとした。そのなかで、兵庫県は全国でいち早く別予算を立て、小学校単位でスポーツクラブ21の立ち上げを推進した。今までスポーツをやってきた人も、ここに入ることにより、新しい人間関係や地域との関わりを持つことができ、今までやってきたスポーツとは異なる関わり方や新しいライフスタイルがつけられる。また、今までスポーツをやったことがない人でも、すぐ近くに歩いていける距離でスポーツを始めることができ、様々なスポーツを同時に楽しむこともできる。このように敷居が低く、地域の人たちで運営されるクラブを作った。現在、三木市では15,200名程度の会員がいるとのことだが、ここ数年で会員数が減少しているというのは、それだけ児童数が減っているということだと思う。このクラブを今後どのように、活力あるものとして地域に根付かせていくかが、今後のスポーツ振興のベースになってくるのではないかと。

- ・ 国においても、法律や計画の中で地域のクラブに大きな重点を置いている。地域のクラブが持つ力は色々な意味で強く、地域のクラブからオリンピック選手も排出されていく。そこまでいくにはまだまだ時間がかかると思うが、単純に会員数の問題ではなく、どのような取組をするかが大切である。そういったことを市が指し示し、クラブに入って良かった、健康になったと市民が実感できるようなきっかけを提供していくことが大切である。そして、先ほどのようなゴルフやテニスに関する取組と連携させていく。ベーシックなスポーツ振興を押しえ、その上で市ならではの取組を行っていくことで、市全体に活力が出てくるのではないかと。
- ・ スポーツクラブ21を今後どのようにしていくかは、県全体の大きな課題である。活力を増してきた地域のクラブがあること、また、スポーツクラブ21だけでなく、同好会などの様々なスポーツチームが地域にあること、そして、体育協会の存在など、色々なものを包括する中で、全てが元気を出せるような取組を基本とすることで、市のスポーツ振興が次

のステージに進むことができる。

- ・スポーツ振興においても、今後は量的なものではなく、質的なものが重要となってくる。スポーツクラブ21においても、民間のインストラクターを取り入れていくことなどが必要である。「地域のスポーツクラブは面白くない」というイメージがあっては非常にもったいない。市民がもっと身近にスポーツに接することができ、そこで素晴らしいものに出会えるチャンスがあること、そのような夢を市民に与えることができれば、地域の子どもからお年寄りまでがスポーツクラブに来るようになり、そこで楽しいことをしている人たちを見て、参加しようと思う人も出てくるはずである。このような連携ができてくると、結果的に地域の活性化に近づいていくというストーリーができる。
- ・現在、スポーツクラブでは、地域の活性化や地域への貢献という点が前に出すぎてしまい、それを担っている方々が疲れてしまっている。それよりも、まずは自分たちが楽しむことが大切である。スポーツには、すること、観ること、支えることがあるが、まずはやってみることで初めて成り立つ。支える側の人たちも、ときには自分がスポーツを楽しむことが必要である。スポーツをすることが楽しいから、自分がクラブに来ている時間はお手伝いをしようというクラブが地域に多くでき、エネルギーをもってくると、それがスポーツ振興に繋がっていく。ここがしっかりしてくると、行政が政策をするための役割を担うことができる。
- ・教育において一つ問題になっているのは、地域のスポーツクラブと学校の部活動の問題、また、学校の体育が生涯スポーツにどのように繋がっていくのかという問題である。文部科学省でも既に取り組を進めているが、現場ではどのようなかについて、今後は更にしっかりと見ていく必要がある。
- ・冒頭で述べたとおり、スポーツ振興には、なかなか打開策がなく、難しいものである。目玉を出したら、その時は動きは見えるが、その後なかなか続かない。しかし、色々なことをすればどこかに響いてくることは事実である。市民が何を求めているかをしっかりと見極め、そこへ上手く球を投げていくことにより、大きな動きが出てくるのではないかと思う。

一時はスポーツクラブ21がその役割を担っていたが、今は少し止まっているので、次に何をすることが重要となる。そういったときに、今回のようなテニスやゴルフの取組は面白いものになると思う。個人的には、馬術は入っていないのかという思いはある。三木市教育大綱が策定され、それが実践に移されることで、スポーツ振興も力強いパワーをもらうことができるのではないかと期待している。

(藪本市長)

・ありがとうございます。生涯スポーツの振興と競技力の向上について、また、スポーツの振興とまちおこしの関係を踏まえ、量的なものから質的なものへと転換していくということなど、色々な含蓄のあるお話をいただいた。

(里見教育委員長)

・事務局に質問したい。先ほどスポーツクラブの会員数が減少しているという話があったが、これは三木の特色として何か背景があるのか。

(西本教育企画部長)

・先ほどの佐藤教授のお話にもあったように、子どもの数が減少していることが関係している。

(佐藤教授)

・小学校の在校生を基準に、保護者も入れて会員を組織しているので、減少が大きいのだと思う。

(松本教育長)

・全ての人がどこでもスポーツができるという意味で、スポーツクラブ21が果たしてきた役割は大きいし、これからも行政は力を入れて支援していかなければいけない。現在は会員数が減っているが、色々な会員の集め方がある。三木市のスポーツクラブ21は、代表や事務局長の方など、設立当初から担ってくださっている方が多い。これらの方々は、佐藤教授が述べられたように、お世話しながらも自分たちも楽しんでやっておられると思う。

- ・高齡化して脱退者が増えていく中で、子どもの数も減少している。県の補助金が少なくなっているので、どのように会員を集めながら、会費を集めて運営をしていくかが一つの課題となっている。スポーツクラブ21を地域スポーツの中心とし、小学校単位でやっていく。ニュースポーツを中心にやっているところもある。小学校単位であることから横の繋がりもあるため、どのスポーツクラブでも参加できるスポーツクラブ同士の大会を企画する。このような仕掛けをどんどん作っていきながら、大切にしていかなければいけない組織だと考えている。

(井口委員)

- ・三木市は非常にスポーツが盛んであり、色々な企画等もあるため、他市に誇れるものである。
- ・先ほど、佐藤教授が馬術のことについて述べられたが、残念ながら馬術にはお金がかかる。

(佐藤教授)

- ・何故、馬術について話したかという点、三木市にはホースランドパークがあり、自然学校で訪れた市内の小学生は、全員1回は馬に乗る経験をしている。最終的にどれだけの広がりがあるかは分からないが、既存の施設を生かすという観点から、なぜ馬術は入っていないのかと感じた次第である。乗馬体験に加えて、子どもたちに普段から馬の世話をさせる、また、スポーツクラブ21でも馬術の種目をつくるなどが考えられる。馬術の施設があり、全ての小学生が1回は馬に乗る経験をする市は日本全国でも珍しい。たとえば、三木市の子どもたちは、テニスもゴルフも馬術も必ず1回は経験させるといった取組はどうか。この3種目は、スポーツ発祥の地であるイギリスでも、とてもメジャーなスポーツである。

(井口委員)

- ・佐藤先生が仰るとおり、このような施設は他市に誇れるものである。
- ・現実的に児童数が少なくなってきたおり、学校の部活動でも指導者数の関係から難しい面があると聞いている。そうい

ったことから、校区を問わずに、既存の資源を活用したスポーツ振興をもっと進めていってほしいと思う。

- ・資料9頁に、「ニュースポーツの普及を図る必要がある」と書かれている。たくさんのお年寄りが家の中でテレビを観て過ごしているのも、もっと外に出て、子どもたちとスポーツをして遊んでいただきたい。そのために、お年寄りを含めた家族全体で参加できるニュースポーツを考案してほしい。

(水島教育委員長職務代行者)

- ・馬術の話が出たが、三木市には野球選手やマラソン選手もいるので、そういった方をどんどん子どもたちに紹介してほしい。子どもたちがスポーツ選手を身近に感じることができ、良い刺激になると思う。
- ・高齢者の話も出たが、89歳の女性でずっと社交ダンスを続けている方を知っている。それも一つのスポーツだと思うので、そういったことも検討しながら進めてほしい。

(里見教育委員長)

- ・佐藤教授に一つ教えていただきたい。市民の生涯スポーツの振興に加えて、競技レベルの向上も重要な課題である。両方を追いかけるのは非常に難しいと思うが、範囲がとても広いので、対象を絞るというのも難しい。これは選択と集中の問題である。今回、市長を中心に教育大綱を策定するが、教育委員会としても教育振興基本計画の中にスポーツも含まれるため、対応していかなければいけない。生涯スポーツの振興と競技レベルの向上について、どのように考えたら良いかご教示いただきたい。

(佐藤教授)

- ・実はヨーロッパでは、「生涯スポーツ＝スポーツ」という考え方がるため、「生涯スポーツ」という言葉自体が全く意味を持たない。ただし、全てのスポーツの中でも、どれだけの時間と熱を入れて取り組むかによって、オリンピックレベルの選手になるのか、あるいは、地域の中で上手い人で終わるのかの違いが生まれる。たとえば、90歳で砲丸投げの世界記録を出すといったことも競技力に含まれる。つまり、生

涯スポーツの中でも、少し特化したスポーツが競技レベルになると考えたら良いのではないか。

- ・当然、育成となれば、市レベルでどこまでやるのかという問題が出てくる。本当に競技力の向上に取り組むのであれば、ある程度まで市で行った後、今度は県の体育協会や国のトレーニングセンターなどでしっかりと育成していく必要がある。そこまでのものを市が担うのか、あるいは、市レベルでのトップアスリートをどのように育成していくのか。このように考えると、大きくは生涯スポーツの中に含まれるが、その中でも競技力が高いスポーツ選手をどのように育成していくかという問題になる。たとえば、5キロまで散歩できる人を10キロまで散歩できるようにすることも一つの能力強化の考え方である。

(里見教育委員長)

- ・ありがとうございます。
- ・先ほど馬術の話が出たが、やはり三木市の資源を活用するという意味で、教育大綱には入れてほしい。

(藪本市長)

- ・佐藤教授から色々なお話をいただいたが、その中で、三木市の現状が今どこにあって、何に焦点を当てて取り組んでいくのかという問いかけがあった。教育大綱を策定するにあたり、生涯スポーツの振興及び競技力の向上について、市の現状が明らかになっていないので、事務局から補足説明があればしてほしい。

(佐藤教授)

- ・生涯スポーツの振興及び競技力の向上に関する現状に加えて、現在、市民がどのようなスポーツライフを送っているのか、またそれを市はどのように捉えているのかなど、三木市全体の現状を踏まえたうえで、方針をつくっていくことが必要である。国は、国全体のことをみて方針を定めているだけなので、これだけでは、なかなか市の教育大綱にはなっていない。そこに三木市の現状をきちんと加えていくべきである。

(藪本市長)

- ・地に足の着いた大綱を策定するためにも現状分析をしないといけない。次回の協議までに、事務局の方で現状分析をお願いしたい。
- ・学校体育と生涯スポーツの関係も非常に重要である。特にテニスを一つの切り口としているが、小学校で硬式テニスをやっているが、中学校に入ると指導者の不在などの問題から続けられないケースがある。高校に入ってから再開した場合、その間のブランクをどうするのかといった問題が出てくる。この件に限らず、学校体育と生涯スポーツの関係について、佐藤教授からご意見をお伺いしたい。

(佐藤教授)

- ・学校体育と生涯スポーツの関係については、文部科学省が定めている学校体育及び保健体育の目的の中で、生涯スポーツについても明記しており、基本的にはそれが優先される。生涯スポーツは、自分の年齢やライフスタイルにあわせてやっていくものであるが、学校体育は全員が一律に行うものであり、跳び箱を何段跳べたかといった一定の評価の中で行うものである。このような中では、生涯にわたってスポーツを続けていこうという気持ちが逆に削がれてしまう。しかし、子どもの発育のためには必要なものであり、学校体育の中では評価が伴うことは仕方がないことであるが、その辺りをどのように上手く進めていくかという問題がある。
- ・また、部活動が逆にスポーツ嫌いな子どもをつくってしまうことがあり、ドロップアウトを招いてしまうという問題がある。このようなことが起きないように、部活動をどのようにしていくかは、とても大きな課題である。総合型地域スポーツクラブでは、クラブの中で部活動ができるようにしたり、クラブの指導者が部活動に出て行くといった取組を行っているところがある。野球をやっている人が、生涯にわたりずっと野球を続けていくためには、地域のスポーツクラブに入るしかない。部活動とスポーツクラブが連携することにより、地域のスポーツクラブは素晴らしいということ子どもたちに教えていくことが大切である。このような取組を行って

いくと、学校教育の中でも生涯スポーツの実態を実感することができ、またスポーツをしながら地域に入っていくことで、そのままそこでスポーツを続けていくこともできる。このような形で生涯スポーツの教育を進めたら良いのではないか。

(藪本市長)

- ・地域のクラブとして、スポーツクラブ21が重要になってくる。また、生涯スポーツは地域づくりとも関わってくるものである。先ほど、文化振興のところでは「魅力」という話が出たが、スポーツ振興では「楽しむ」ということを大切にしていかなければいけない。
- ・事務局からゴルフとテニスの振興が提案されたが、佐藤教授から馬術も入れてはどうかというご提案をいただいた。仰るとおりだと思うので、教育大綱の中に入れていきたい。
- ・このように、ゴルフ、テニス、馬術というものが3拍子そろった市は、なかなかない。文化による発信とともに、スポーツの観点からの発信についても教育大綱の中に盛り込んでいきたい。
- ・スポーツという切り口について、今日は佐藤教授から、2020年の東京オリンピック後を見据え、三木市の現状をきちんと把握する中で、地に足の着いた教育大綱を策定すべきであるという助言をいただいた。今回、賜ったご意見等を参考に、今後、教育大綱を策定していきたい。

### 3 報告事項

(藪本市長)

- ・文化の振興とスポーツの振興は、それぞれが奥の深いテーマであるため、本来であれば、もう少し時間をかけた協議を行いたかったが、今回はこれをもって協議を終了させていただく。
- ・次に、事務局から教育大綱の策定に向けた今後のスケジュール等について説明してほしい。

(藤原調整課長)

- ・11月までは、5回にわたって色々な論点に関する協議を行った。今後の進め方としては、12月後半に教育大綱案を



事務局で作成し、それをもとに、第6回総合教育会議で協議を行っていただく。そして、2016年1月には、教育大綱案を決定し、2月にパブリックコメントを実施した上で、3月には教育大綱を策定し、公表したいと考えている。

(藪本市長)

- ・教育委員の方々もそれでよろしいか。

(構成員一同)

- ・異議なし。

#### 4 閉会

(藪本市長)

- ・本日は、村上参事におかれては非常にお忙しい中、参考資料も作成いただき、文化財とまちおこし、魅力ある発信について様々なお話をいただいた。また、佐藤教授におかれては、生涯スポーツとまちおこし、競技力の向上における公民の役割分担についてなど、非常に含蓄のあるお話をいただいた。
- ・いずれも重要なテーマであったが、これをいかに教育大綱に盛り込んでいくかもさることながら、今後どのような取組を展開していくかが重要であり、市長部局と教育委員会が連携しなければ進めていけない。お二人のお話に共通していたのは、行政だけでなく、いかに様々な民間の方々を巻き込んでいくことができるかが課題であるということだった。
- ・本日はありがとうございました。